

大地震発生時の安全確保について

- 1 学校在校時に震度5弱以上の地震が発生または発生が予想される場合(警戒警報を含む)
保護者による引き取り。保護者が来校するまで、学校で児童を預かる。
- 2 学校在校時に震度4程度の地震が発生した場合
状況によって、教員が児童を先導して方面別集団下校を実施。
- 3 自宅にいるときに震度5弱以上の地震が発生した場合・発生が予想される場合
登校は保護者の判断。
- 4 登下校時に、大地震が発生した場合・発生が予想される場合
通学路上で自宅と学校、いずれか近い方に避難するのが原則。登校していない児童には、安否確認を実施。
- 5 大地震発生後の登下校時・学校行事への対応
方面別集団下校の翌日以降は、地区班による集団登校の場合あり。
臨機応変に防災頭巾を着用して登下校を実施。
学校行事は実施期日・実施内容等の変更あり
計画停電、みどりの風ひろば等については、状況を見て適宜判断。
- 6 その他
公的機関からの正しい情報をもとに冷静な判断を。
「落ち着いて、冷静に行動する」、「人の話をしっかり聞く」、「危険な場所には近づかない」、「揺れがあってもすぐに外に飛び出さない」、「ヘルメットや防災頭巾を身に付ける」等々の徹底を。
震度5弱以上の大地震発生の場合、区内のすべての小中学校は避難拠点として運営。

台風接近時 & 大雪時などの安全確保について

- 1 午前7時の段階で、東京23区(西部)に「暴風警報」、「暴風雪警報」が発令中
区内一斉に臨時休校
- 2 午前7時の段階で、東京23区(西部)に「暴風(暴風雪)注意報」、「大雨(大雪)警報・注意報」、「洪水警報・注意報」
「風雪注意報」、「雷注意報」等のいずれかが発令中 以下のどちらかで対応
登校時刻の変更(午前中に台風が通過する見込み等、状況に応じて「授業開始を 時にする」等の連絡あり)
登校については、ご家庭の判断に一任。
- 3 登校後、台風の強大化・急接近、降雪量の急激な変化等により通常の下校が危険 以下のいずれかを選択
下校時刻を早め、方面別集団下校を実施。
台風の通過、降雪量の減少、雷雲の通過まで学校内で待機。
保護者による児童引き取り。午後5時過ぎでも引き取れない場合は学校に連絡。
- 4 児童への注意事項
台風接近時、降雪時には、「風雨(降雪)が激しい場合は外へ出ない」、「切れた電線など、危険な場所には近づかない」等の徹底を。
勢力が強い熱帯低気圧や冬季における通称:爆弾低気圧等の影響にも注意が必要。
除雪状況により、翌朝以降、通学路の凍結防止のため、融雪剤として塩化カルシウム(白い粒状の薬品)をまくことがある。

不審者情報に対する本校の対応について

1 不審者情報のレベルとその対応

- ・**レベル4** 本校敷地内に不審者が侵入
学校110番にて警視庁へ通報 保護者による児童引き取り
- ・**レベル3** 本校の学区域内やその周辺で不審者による凶悪事犯発生(強盗・傷害・恐喝・立てこもり・性犯罪等)
保護者による児童引き取り
- ・**レベル2** 本校の学区域内または近隣の学区域内での不審者情報
発生時間・場所・内容等を勘案し、方面別集団下校または一斉下校を実施
- ・**レベル1** 練馬区内又は近隣の区市(杉並区・西東京市・武蔵野市等)での不審者情報
発生時間・場所・内容等を勘案し、必要に応じて、方面別集団下校または一斉下校を実施
児童引き取りの場合、保護者またはご家族が来校するまで、学校で児童を預かる。

2 児童への具体的な指導内容(例)

- (1) 道を歩いている時、後ろからつけてきている人はいないか、気を付ける。
- (2) 知らない人から声をかけられたり、つきまとわれたり、無理やり連れて行かれそうになったりした時には、大きな声を出したり、その場から逃げたりして、助けを求める。(子ども110番の家など)
- (3) 下校時、放課後、休日中など、一人だけで行動することは控える。(登下校時・友達と遊ぶ時・公園・習い事の行き帰り等)
- (4) 外出時には、防犯ブザーを身に付ける。また、時々防犯ブザーの点検・確認もする。
- (5) 人通りの少ない場所、暗い道はできるだけ通らない。
- (6) 自宅に帰る時刻が分かっている場合は、家族に近くまで迎えに来てもらう。
- (7) 自分の行動を家族にこまめに連絡する。(習い事の終了時 帰る時刻等)
- (8) 家族がいてもいなくても、家に入る時、周りの様子に気を付ける。(エレベーター利用時、自転車置き場も要注意)
- (9) 自転車や自動車とすれ違う時には、気を付け、十分に距離をとる。
- (10) 「子ども110番の家」など、何かあった時の安全な避難場所を確認しておく。
- (11) 可能であれば、不審者の特徴を家族に早めに話し、警察に通報してもらう。
- (12) 「いかのおすし」のことも含め、日ごろから何かあった時の対応策を家族と十分話し合っておく。 など

以 上